

【NSW州】シドニー大都市圏、Blue Mountains 地域、Wollongong 地域及び Shellharbour 地域における屋内施設でのマスク着用義務化等(6月22日(火)午後4時から7月1日(木)0時1分まで)

【ポイント】

●シドニー大都市圏、Blue Mountains 地域、Wollongong 地域及び Shellharbour 地域では、小売店、劇場、病院、高齢者介護施設等を含む、公共屋内施設でのマスクの着用が6月22日(火)午後4時から7月1日(木)の0時1分まで義務になります。同地域で公共交通機関を利用する場合にも、引き続きマスク着用が義務です。

●6月12日(土)から6月18日(金)までの間に Westfield Bondi Junction(駐車場を含む)にいた全ての人は新型コロナウイルス検査を受けるよう求められています。

【本文】

1 新型コロナウイルスの市中感染が拡大している状況を踏まえ、NSW 州政府はマスクの着用義務等の新型コロナウイルス関連の規制を強化しています。シドニー大都市圏、Blue Mountains 地域、Wollongong 地域及び Shellharbour 地域では、小売店、劇場、病院、高齢者介護施設等を含む、公共屋内施設でのマスクの着用が6月22日(火)午後4時から7月1日(木)の0時1分まで義務になります。同地域で公共交通機関を利用する場合にも、引き続きマスク着用が義務です。詳しい情報は NSW 州政府のウェブサイトでご確認ください。

2 州政府は感染者の訪問場所の追跡を進めており、6月12日(土)から6月18日(金)までの間に Westfield Bondi Junction(駐車場を含む)にいた全ての人に新型コロナウイルス検査を受けるよう求めています。軽微でも新型コロナウイルスの症状のある人及び、NSW 州政府のウェブサイト記載の特定日時・場所のリストを訪問した人は、すぐに新型コロナウイルス検査と自己隔離を行う必要があります。

3 各訪問場所に応じて人々が取るべき対応は異なりますので、NSW 州政府のウェブサイトの詳細をよくご確認ください。また、特定訪問場所・日時のリストは随時更新されますので常に最新情報を確認し、不明点がある場合は NSW 州保健省に電話(1800 943553)で確認することをお勧めします。

○NSW 州ウェブサイト

(6月22日(火)公衆衛生警告ー公共屋内施設におけるマスク着用義務)

https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20210622_06.aspx

(濃厚接触場所等のリスト)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/latest-news-and-updates>

(マスク着用に関する規則)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/rules/face-mask-rules>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>